

# 「乙月自治会」設立総会 議事録

2004年4月4日(日)13:00~

ちはら台コミュニティセンター2F 第一・第二会議室にて

## 第一部 「乙月自治会」設立総会

司会：乙月自治会設立準備委員会・委員長 前田延明

### 1. 開会宣言並びに挨拶.....委員長 前田延明

### 2. ご来賓挨拶.....ちはら台自治会・宮崎会長

(宮崎)ちはら台で18番目の自治会「乙月自治会」の設立、おめでとうございます。ちはら台では、今、空き巣、車上荒らし、放火などの犯罪が相次いでおり、「向こう三軒両隣」の関係を築くことが急務だ。前田さんを中心に「乙月自治会」がまとまって円滑に活動できるよう、心からお祈り申し上げます。

### 3. 議長並びに書記選出.....議長：藤田、書記：渡邊(良)

### 4. 審議

#### 第一号議案：乙月自治会会則(案)について

##### <乙月自治会会則(案)の説明：委員長・前田>

##### ・第一章「総則」・第3条(目的)について

自治会活動というのは、「共同の利益」「相互の親睦」というところに重点を置きがちだが、乙月自治会では、「文化的向上」「より良い生活環境」「地域社会の発展」にも重点を置いていきたいと考えている。そこで、自治会活動の「目的」として、このような表現を加えた。

##### ・第一章総則・第4条(活動)について

転入者に配る「『乙月自治会』のご案内」を作成した(会長として私の名前が入っているのは、フライングで申し訳ない)。第4条は、この「ご案内」の内容とリンクしたもの。ホームページも既に立ち上がっている。

##### ・第二章「会議」・第12条(付議事項)について

この文に「会計」が抜けている。正しくは次の通り(各自で修正願いたい)。  
.....理事会(役員会)は、会長、副会長、理事、会計により構成され、総会において決議された事業計画を執行するものとする。..... 理事会=役員会、つまり自治会の執行機関である。

##### ・第二章「会議」・第13条について

班長会の位置付けをはっきりさせた。

##### ・第三章「組織」・第15条(役員)について

「理事六名以内」とあるが、うち二名は副会長なので、実質、理事は四名以内となる。

##### ・第三章「組織」・第17条(役員)について

9丁目の役員選出と同様と考えてほしい。副会長は理事の中から会長が指名する。

##### ・第三章「組織」・第18条(役員の任期)について

役員の任期は「連続 2 期」までとした。最高連続 4 年間まで。長くやるといろいろ問題が起きるため。

- ・第三章「組織」・第 20 条（班の編成並びに班長・運営委員の選出と業務）について

班長の任期は、会計年度とは異なることに注意してほしい。3 月 31 日までではない。また、ここで班長の業務を明確にした。運営委員とは行事関係の運営に携わる委員のこと。ちはら台全体で行う行事の運営委員も含む。

- ・第三章「組織」・第 21 条（役員の報酬）について

役員報酬については、みかげ台自治会のものを踏襲した。

- ・第四章「会計」・第 22 条（会費と経費）について

乙月自治会は、ちはら台の 18 番目の自治会であるが、会費を月額 400 円というのは、ちはら台の自治会では、はじめて。500 円は少し高いと思うので、このように設定した。

質疑応答なし

異議なし

#### <乙月自治会会則（案）の採択：議長・藤田>

乙月自治会会則、第二章第 10 条に基づき、構成員の過半数の賛成を持って採択とする。乙月自治会の会員総数 237 名のうち、本日出席が 60 名、委任状が 135 名。有効数 195 名で、三分の二の承認を得た。よって、本案は採択された。

### 第二号議案：平成 16 年度役員選出について

#### <立候補受付状況についての説明：選挙管理委員長・吉岡>

（吉岡）3 月 23 日（火）に公示し、回覧を通して立候補希望者を募ったが、3 月末まで希望者なし。

（前田）これについては、立候補受付の公示を先にすべきだったが、準備委員会案を先に示したため、立候補したい方も出づらくなったのではないかと。フレーミングで申し訳ない。

質疑応答なし

異議なし

#### <役員選出について準備委員会案の採択：議長・藤田>

三分の二の承認を得たため、本案は採択された。

### 第三号議案：平成 16 年度活動計画（案）について

#### <活動計画（案）の説明：会長・前田>

- ・一斉清掃.....一斉清掃は年に 3 回やる予定（5 月下旬、9 月中旬、12 月上旬）なので、ご協力いただきたい。清掃のあと、親睦をはかるため、何か楽しい行事をしたいと考えている。
- ・ちはら台夏祭り.....夏の一番大きな行事である。
- ・花祭り.....4 月 3 日（土）に実施した（平成 15 年度の行事として）。
- ・防犯パトロール.....最も重要な課題。年中行事として近々にプロジェクトを立ち上げ、具体案の作成を始めたいと考えている。
- ・その他.....乙月自治会独自の行事として、個別行事をいくつか検討したい。アンケートやホームページを通して、みなさんの意見を吸い上げていきたいと思っている。

質疑応答なし

異議なし

<活動計画(案)の採択：議長・藤田>

三分の二の承認を得たため、本案は採択された。

第四号議案：平成16年度予算(案)について

<予算(案)の説明：会長・前田>

収入

- ・自治会の収入は、自治会費を値下げしたため、減っている(233 会員で計上)。ただ、このところの人口増加傾向から、年度末には70 世帯程度増えるのではないかとみかげ台自治会分割の剰余金は、約半分が乙月自治会に分配され、3月31日現在で、京葉銀行ちはら台支店乙月自治会名義の口座に振り込まれている。
- ・市原市補助金……(400 円×233 世帯)×80%とあるが、20%は上納金として市に納める。48,000 円というのは、自治会への補助金で、このうち10,000 円が市への上納金となる。
- ・財源はトータルで2,400,000 円。

支出

- ・委託事業費として、700 円は自動的に支払わなければならない。いろいろな行事に参加するために供出するものだと考えてほしい。
- ・地区会事業費とあわせて、一人当たり2,520 円が自動的に出ていく計算になる。
- ・夏祭り……だいたい450 万円の費用が必要。一人700 円では足りないが、ちはら台全体の行事なので、ちはら台4000 世帯から徴収すると考えてほしい。
- ・花祭り……100,000 円は自治会ごとの分担金。
- ・防災用具入れ物置……乙月公園の中に清掃用具を入れる物置を申請中。この中に防災用具を一緒に入れる予定。
- ・事務費……自治会立ち上げの年のため、多く見積もっている。
- ・通信費……ホームページ運営費を含む。
- ・防犯灯電気代……乙月自治会が払う額として計上しているが、申請すれば、来年度に80%は返還されるため、来年度は260,000 円の80%が収入として見込める。今年度は、みかげ台自治会から分配されて返還されるが、はっきり分からないので、収入には入れていない。将来的には、特別会計として運営したい。

全体として

- ・支出は約1,800,000 円と見込んでおり、実際のところ、月会費400 円×233 世帯=1,118,400 円では足りない(会員数は、途中で増える分を入れずに計算している)。ただ、今年一年この予算で運営してみて、見直すべきところがあれば見直していきたい。

質疑応答なし

異議なし

<予算(案)の採択：議長・藤田>

三分の二の承認を得たため、本案は採択された。

## 第二部 「乙月自治会」準総会

司会：乙月自治会・会長 前田延明

### 1. 平成 16 年度役員職務分担について

(前田)では、職務分担( < >内)について、役員紹介とあわせて行います。

#### **会長：前田延明**

##### **副会長：渡邊光男<防犯>**

- ・定年を機に新居を建築し、引っ越してきて一年。
- ・昨年から墓地問題で活動してきた。
- ・新しい乙月自治会のために、微力ながら前田会長を補佐していきたい。
- ・最近、ちはら台で、空き巣・車上荒らし・放火などの事件が起きているが、これを防ぐために、防犯・防災に力を入れていきたい。

##### **副会長：糸野孝<交通安全>**

- ・自治会活動というのは、なかなか見えにくい部分があるが、ホームページなどで、できるだけみなさんと意見を交換をしながら、活動していきたい。ご意見があれば、どんどん言ってほしい。
- ・交通安全のキャンペーンや、敬老会などを担当する。特にセブンイレブン前の交差点の歩道橋作りの活動に力を入れていきたい。

##### **理事：小島敦司<広報・HP管理>**

- ・ちょうど二年前に転居してきた。かずさの道の終点に住んでいる。
- ・広報、特に、ホームページの管理運営を行っていく。夏祭りも担当する。ホームページには、匿名で意見を書き込める掲示板を設けているので、ぜひご意見を寄せていただきたい。前田会長に直接メールを送れるホットラインも設けている。自治会というのは一方通行の活動という印象を持っている。ホームページなどで相互にやりとりをしていきたい。

乙月自治会ホームページアドレス：<http://www.ototsuki.com/>

- ・自治会活動を透明化するために、議事録などもホームページに掲載していく。

##### **理事：田村正也<体育祭>**

- ・おとし9月に転居してきて、一年半がたつ。
- ・役員の中で、セブンイレブン側に住んでいるのは私一人なので、お近くの方は何でも言っていただきたい。
- ・たぶんそうなるんじゃないかと思っていたが、体育祭を担当することになった。歩道橋作りでも、糸野副会長と一緒に活動していく。

##### **理事：長島慎司<夏祭り>**

- ・二~三年前に引っ越してきた。
- ・班長になるのをきっかけに、理事を引き受けることになった。始まったばかりなのでまだよく分からないことが多いが、二年間汗をかいてがんばりたい。
- ・ちはら台夏祭りを担当する。

##### **理事：高瀬太<清掃>**

- ・今まで自治会活動はやったことがないが、一生懸命がんばりたい。
- ・ゴミ・清掃関係を担当する。そうじをして解散では味気ないので、コミュニケーションをはかれるよう工夫したいと考えている。

#### **会計：高見宣宏**

- ・ 昨年10月に越してきて、まだ半年の若い住民。
- ・ 算数が苦手なのに、会計になってしまった。よくよく考えると、会計というのは、どの行事にも関係する係なので、大変な役目だなあと感じている。会計のほか、会員名簿の整理も行う。
- ・ 会費の集金などで、班長の方々にはお世話になると思う。よろしくお願ひしたい。

#### **会計監査：大庭正美**

- ・ みかげ台公園近くの、かずさの道の脇に住んでいる。
- ・ 班長になるつもりが、しびれを切らして手を上げてしまった。今まで会計監査の経験はなく、自信はないが、無駄なく効率よく会費を運営していけるよう、監査していく。
- ・ 昨年定年を迎え、現在パソコン教室に通っているが、役員のみなさんのパソコンの知識が優れていることに驚いている。
- ・ 来年4月から花祭りを担当する。

## **2. 平成16年度班長・運営委員について**

- ・ 平成15年度、一年間班長を務めた方の紹介
- ・ 平成16年度新班長と運営委員の一覧表配布  
(前田) 運営委員の方の欠席が多い。これからは出席してもらうよう、みなさんからもお願ひしてほしい。
- ・ 新旧班長の引継ぎ

文責：渡邊良子